

光市記者発表資料

令和4年8月23日

件名

光市農業振興拠点施設「里の厨」の営業時間短縮について

内容

光市農業振興拠点施設「里の厨」において従業員ほかへの新型コロナウイルス感染症の感染等により、営業に必要な人員の確保が困難なことから、下記のとおり営業時間を短縮しますので、お知らせします。

施設においては、これまでも感染防止対策を行ってまいりましたが、引き続き、感染の拡大防止に取り組んでまいります。

記

1 該当施設

(1) 名称

光市農業振興拠点施設「里の厨」

(2) 所在地

光市大字東荷2391番地19

(3) 指定管理者

里の厨事業協同組合

2 営業時間短縮の概要

(1) 対象施設

直売所

※併設するお食事処「お侍茶屋」は、通常通り営業します。

(2) 対象期間

令和4年8月24日（水）から8月31日（水）まで

(3) 短縮後の営業時間

午前9時から午後3時まで（3時間短縮）

(4) その他

施設の消毒は実施済みです。

問合せ

指定管理者 里の厨事業協同組合

代表理事 森田 悦登（電話：0820-49-0831）

担当課

経済部 農林水産課

西村 猛

（電話：0833-72-1494）